

第3回 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画策定委員会 議事録

日 時：平成25年2月12日（火） 14時～15時30分
場 所：秋田市議場棟 第四委員会室
委員の定数：13人
出席委員：11人

1 開会 2 議事

(1) 第2回秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画策定委員会での施策体系(案)に対する意見・質問とその対応について

資料1、2をもとに、事務局から説明を行った。

委 員 長	事務局の対応について、質問、意見はないか。
委 員	基本施策1-2、基本方針1については、わかりやすい表現になった。基本施策5-2については、高齢者からヒアリングするというイメージではなく、高齢者と一緒に何かを作り上げるという意図で発言した。基本方針4でそういった環境作りをカバーできるのであれば、基本方針5-2は「高齢者の声が届きやすい体制づくり」でもいいのかもしいが、依然として聞く側つまりヒアリングという関係が拭い去れない。個別施策の「相談体制の充実」、「高齢者の人権擁護」という部分も修正前のイメージを引きずっている感がある。いずれどこかに、地域の財産である経験豊かな高齢者、やる気のある若者、社会に関心のある方々がタッグを組んで活動するという部分を反映してほしい。
事 務 局	基本方針1から8までの中には重なる部分が複数あるため、再掲として具体的な取組・事業、内容を掲載することが想定される。基準としては基本方針4は高齢者の社会参加に関する部分に重きを置き、基本方針8では高齢者の悩み等をしっかり受け止めるといった体制づくりを重視している。
委 員	個別施策の「相談体制の充実」はヒアリングというイメージが如実に表れているので、例えば、高齢者からの提案・提言を受け付けるなどの個別施策を入れることにより、ニュアンスが変わってくると思う。
事 務 局	参考とする。
委 員 長	他に質問、意見はないか。
委 員	特になし。

(2) 秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画原案について

資料2、3、4をもとに、事務局から説明を行った。

委員	長	第1部総論3ページ下の人口に関する表について、人数の横にパーセンテージを入れると変化がわかりやすいと思う。
事務局		パーセンテージを加える。
委員	長	他に総論部分について、質問、意見はないか。
委員		1ページ「1行動計画策定の趣旨」について、8行目の「180度」は「大きく」でもよいのではないか。 また、「超高齢化社会」と「長寿社会」の関係性については、自分なりに「超高齢社会の多くの課題に対処し、高齢者と各世代が共に幸せな暮らしができる社会がすなわち長寿社会である。」と解釈している。この関係性をより分かりやすくするために、最終段落の「これをより豊かな」を削除し、「超高齢社会をより幸せな」と訂正してはどうか。
委員	長	提案として事務局に検討してもらおう。
委員		同じく「1行動計画策定の趣旨」について、「支えられる人」と捉えた視点を大きく変えるという点はよい。しかし、「そうした方々には活躍の場と機会を提供できる仕組みを作ることが、いま求められています。」の部分は、高齢者が自主的に社会参加するというより、用意されたものに参加するというイメージが強い。ため、「高齢者がより主体的に関わることができる」といった意味合いの文章を検討してほしい。 また、最終行「秋田市は次世代に対する使命と各都市への義務を果たしていくことを表明します。」の部分は大げさに感じる。特に「各都市への義務」の部分は英語を直訳したような、一般社会とはかけ離れたような印象を受ける。
事務局		高齢化率全国一位の秋田県として、また、国内初のエイジフレンドリーシティグローバルネットワーク参加都市として、モデルを示す意気込みからこのような表現を用いたが、引き続き検討する。
委員	長	市としての立場や意義づけのほかに、秋田市が行動計画を立てることが市民にとってどのように良いのか、という視点を加えてほしい。それにより、関わる市民が意義を感じることができる。
事務局		市民が主体的に参加するイメージを含め、再検討する。

委 員 長	次に、第2部各論の第1章行政中心の行動計画について、質問、意見はないか。
委 員	12ページ基本施策5除排雪対策の「自助・公助・共助」という言葉はあまり一般的ではない。5ページ(2)課題に「公、共、私の役割分担」という類似の表現があるが、これ以外に「自助・公助・共助」の説明部分がないとすれば、もう少ししっかりと説明を加えてほしい。
事 務 局	検討する。
委 員	11ページ基本施策1の文「また高齢者のニーズに対応したサービスなど、日常生活圏域での利便性の向上を図ります。」について、具体的にどのような構想を描いているのか。 併せて要望として、基本方針4とも関連するが、高齢者の孤立防止、脳の活性化、絆の醸成等の促進のため、日常生活圏域にサロンのような集会所の設置支援、グランドゴルフなどの軽スポーツの場を設置してほしい。実現すれば、高齢者の医療費や介護費の軽減にも繋がる。 以上のような応援施策を具体的な取組・事業の中に加えてほしい。
事 務 局	日常生活圏域での利便性の向上については、個別施策として、買い物弱者支援、安心して利用できるサービスをあげている。具体的には、各市民サービスセンターにおいてさまざまなサービスを提供することで、身近な地域で行政サービスを受けたり社会参加を図ったりすることができる、などの施策を想定している。 孤立防止のサロン等については、既にいくつか支援制度がある。サロンそのものに対する補助ではないが、地域でそのような活動を立ち上げる際の助成金制度や社会福祉協議会の支援制度などがある。ただ現在は、援助を継続するという内容の事業はない。
委 員	隣の町内会には町内会館がないため高齢者の集まる場がなく困っているようだ。空き家の活用も難しい。高齢者をはじめ町内の皆が集まってガヤガヤできるような場がほしい。 また、ゲートボールやグランドゴルフをすることにより、体を動かし、腹から笑い、健康増進に大変役立っている。医療費や介護費の削減にも繋がる。現在は、そのようなスポーツをする場が近くになかなか見つからず、市外まであちこち探しに行くという状態で大変困っている。
委 員 長	高齢者の活動場所の確保について、市の支援を望むという意見として、事務局に検討してほしい。
事 務 局	それぞれ担当する部署が異なるため即答は難しいが、参考とする。

委員	<p>私が前回、基本方針3の事業として提案した高齢者活性化集合住宅について、その対応について資料1で触れていない。事務局からはその場で「提案内容について、行政で実現可能な事業かどうか、行政と民間のどちらがどの程度取り組むべきか、慎重に検討していきたい。」と回答があった。その後、この提案内容が魁新報に取り上げられたことで、多くの方々から、ぜひそのような集合住宅を早く作ってほしいという声が寄せられた。</p> <p>市民の反響が大きかったことから、再度別の角度から提案したい。検討委員会を作り、一つ目として、実現のために解決すべき課題を検討する。二つ目に集合住宅建設のメリットをあげる。検討の結果、課題があまりに多すぎて実現が難しいとなれば、三つ目として、提案の趣旨を取り入れた実現可能な施策の作成を検討する。以上のような検討委員会の設置を提案する。</p>
委員長	<p>実際に望んでいる市民がたくさんいるという現実から、課題やメリット、そして実現可能性を検討する検討委員会を立ち上げてほしいという意見として何うということでもいいか。</p>
委員	<p>いい。資料を事前準備し提案したにも関わらず、事務局は前回「慎重に検討していきたい」と回答し、今回その結果について触れていない。この委員会は、委員会で出た意見を事務局が持ち帰って検討し、その結果を回答としてこの場に戻し、われわれ委員がそれなりに判断する、といった場ではないのか。</p>
事務局	<p>既に配付済の第2回策定委員会の議事録の中で回答済みのものについては、本日の資料には掲載していない。</p>
事務局	<p>慎重な検討にさらに時間を要するということが了承してほしい。</p>
委員長	<p>集合住宅の提案について、ほかに意見はないか。</p>
委員	<p>集合住宅の建設は、基本施策3のモデル施策のようなものである。より具体化するためには、確かに検討委員会を設置して方向性を検討していくのも一つだと思う。ただ、今ある基本施策3-1高齢者の住環境の利便性向上、3-2高齢者の孤立防止などは、非常に漠としていてイメージが沸きにくい。市民に対して、今後市が思い切って力を入れていくことを見せるためには、少し大胆な提案を検討し、それを示すことによってメッセージが伝わりやすくなるのではないか。</p>
委員	<p>具体的な案を出すことも重要だが、だとすれば、他の基本施策に対しても具体案を出していかなければならなくなる。基本施策3だけに検討委員会などの具体案を出す議論ではないように思う。</p>

委員	<p>今回のように具体的な提案があり、検討に値する場合、この策定委員会で簡単に結論が出るものではないため、どこでどのように検討していくのか。市には総合計画、地域福祉計画、エイジフレンドリーシティ構想などがあり、互いに整合性を取りながら進めていくことになっているが、それは具体的にはどういうことか。秋田市高齢者プランや地域福祉計画には「エイジフレンドリーシティ構想を踏まえて～」といった記述は非常に少なく、それぞれが個別に進んでいるように思える。</p>
事務局	<p>エイジフレンドリーシティ構想は平成21年度に市長公約として立ち上がった考え方の一つである。障がい者プランや高齢者プランの策定に当たっては、「エイジフレンドリーシティ構想を踏まえて～」という一文が載るようになってきた。しかし、現在エイジフレンドリーシティ構想の本体となる行動計画を検討している段階のため、これまではほかの計画の中にエイジフレンドリーシティに関して具体的なものが載ることはなかった。</p> <p>エイジフレンドリーシティ行動計画の策定に当たっては、行動計画原案8ページに示すとおり、庁内の総合計画がトップにあり、その下のさまざまな計画を横から見渡し、エイジフレンドリーシティの色を付けながら市の施策を体系化していくところから始めてきた。</p> <p>エイジフレンドリーシティの概念を踏まえてさまざまな施策を進めることを目指しながらも、今回の提案のように横断的な課題を含むものについてはどこが事務局となるのか、非常に難しい問題である。まずは、エイジフレンドリーシティ担当者が庁内の調整役を果たしながら道を探っていく必要があると感じている。</p>
委員	<p>現在、秋田市の成長戦略の一つ「環境立市あきたの実現」に向けた環境部の取組「あきたスマートシティ・プロジェクト」に関わっており、その中で90歳ヒアリングを実施している。90歳前後の高齢者にかつての暮らしの様子を聞き、いいところを取り入れ、単に技術に頼るのではなく見直すべきところは見直し、住みよい秋田市を目指そうという動きをしている。つまり賢い意味でのスマートシティを目指そうという取組である。エイジフレンドリーを謳っていなくても、どの部署でも高齢化社会を充分意識した施策を進めている。</p> <p>また、孤立防止のためのサロン等については、体が思うように動かなくなってしまう高齢者には、サロンではなく別の形の孤立防止が必要となる。そういう意味では、市民のワークショップのような形で一步一步周囲と合意形成しながら提案するという形が受け入れられやすいのではないか。</p>
委員	<p>市役所内におけるエイジフレンドリーシティの扱いの難しさについては、男女共生という考え方にも言えるが、理念、考え方、施策に対する向き合い方を変えるなど、さまざまな考え方がある。エイジフレンドリーシティはまさに施策の立て方、問題の設定の</p>

		仕方を変えていくという視点のものである。発想を変えることが最も難しい。
委 員	員	この場だけでエイジフレンドリーシティを議論するのではなく、市の大きな方向性としてさまざまな計画にどう盛り込んでいくかが重要である。言葉だけの問題ではないが、ほかの計画や構想に一言でもエイジフレンドリーシティという言葉が盛り込まれるような努力が必要だ。
委 員	員	この行動計画の発信先、つまり最終的に誰に見せるのかに関わるが、全体的にエイジフレンドリーのメッセージとしておとなしい印象を受ける。具体的なイメージが沸くような、市が本当に力を入れていると感じられるような施策をいくつか見せる必要がある。 例えば12ページ「都市公園バリアフリー化事業」の場合、バリアフリーに整備した公園が増えたとしても市民は実感しづらいかもしれない。それよりも、中心市街地にある千秋公園において、より多くの高齢者が坂道を登れるよう工夫し、高齢者の来園者数の伸びを指標にするといったことも考えられる。 また、融雪に関する事業についても、凍った歩道など危険箇所をチェックし、融雪施設の設置候補地としてあげていくなど、より具体的なものが望ましい。市役所や県庁周辺の歩道はしっかり融雪・除雪されているが、それだけでは市民生活をカバーしているとは言えず、もっと広い範囲で取組む姿勢を見せる必要がある。 他にも、13ページ「高齢者コインバス事業」について、ワンコインにすることは一つのスタートではあるが、プラスアルファでノンステップバスや見やすい表示を増やすことも重要である。 以上のように、エイジフレンドリーとしてしっかり感じられるもの、具体的にイメージできるものを盛り込んでほしい。
委 務 局	員	他にはないような、特徴あるものを目玉として示してほしい。
委 務 局	局	意見を一度各課にバックし、指標等も含めて詰めていきたい。
委 務 局	員	17ページで「社会参加」を枠付きで説明しているのには特別意味があるのか。
委 務 局	局	「社会参加」のほかに、22ページに「市民参加と雇用」の説明も掲載している。
委 務 局	員	18ページに基本方針4の事業として「はずむスポーツ都市推進事業」が載っているが、基本施策部分にはスポーツという言葉が全く出てこない。スポーツ推進委員の立場から提案だが、各学区の地区体育協会をもっと利用してほしい。グランドゴルフ大会などさまざまな事業を行っている。また、秋田市教育ビジョンの中には「総合型地域スポーツクラブの設立支援と育成」とあり、

現在啓発活動を実施している。今年秋田県で開催されるスポーツ推進委員全国大会でも、世代や種目を越えたスポーツクラブの設立という研修テーマも盛り込まれている。

5ページに「公、共、私の役割分担」とあるように、私も市から委嘱された委員の仕事を全うしたいと考えており、また、地域で活躍している人材をもっと活用してほしい。

また、12ページの「自助・公助・共助」の語順はこれでいいのか。除排雪に関してはまずは自分でやるという意味でこの語順としているのか。

事務局 これは、除排雪に限らず用いられる言葉、語順であるが、「公、共、私」と「自助・公助・共助」の記載の整合性について再検討する。また、高齢者がより社会参加しやすいように、情報を得やすい環境を整えるといった内容も行動計画に盛り込んでいきたい。

委員 17ページ基本方針4の具体的な取組・事業に関して、参加できるのはそれなりの知識や意欲のある一部の限られた高齢者である。問題は、それ以外の多くの平凡な高齢者、閉じこもりがちな高齢者である。そういった高齢者が、秋田に住んでいて本当に幸せだなと感じることが大事だと思う。そのためにも、やはり日常生活圏域にサロンや軽い運動ができる場所などがほしい。

事務局 今の内容は基本方針4だけでなく基本方針8にも関連しており、基本施策として、8-4地域福祉活動の充実、8-5地域の見守り活動支援が掲載されている。既に福祉部門でサロン等の支援に関する事業がいくつかある。高齢者の生きがいや生涯学習と居場所については、基本方針4と8で重なる部分もあると考えている。

委員 カウントしづらいかもかもしれないが、サロンへの参加者数や外出の機会等を指標としてはどうか。例えば、なぜ行けないのか、といったアンケート調査等を行うことにより、高齢者の社会参加を計る具体的な指標となると思う。

委員長 次に、第2章市民中心の行動計画について、質問、意見はないか。

委員 34ページ計画案3のイメージ二つ目「エイジフレンドリーにぎわい音頭や漫談」の中に「キャラバン隊になって各地域を訪問する」とあるが、各地でイベントを実施するというよりも、例えば地域のコミュニティで参加者を募ることや、情報を伝えること、といった内容を想定している。エイジフレンドリーの普及啓発情報発信というテーマで活動するにあたり、情報を横断的、効果的に発信するためには、第1章の行政中心の行動計画部分の具体的な取組・事業を全て把握している必要がある。作業部会では策定委員会の内容は開示されていないが、市民がワークショップでの話し合いをさらに一歩進めるためには、横断的にさまざまなこと

を知っている必要がある。

また、35ページ「3今後に向けて」について、今後体制をどうするかが非常に大きな問題である。誰が担っていくのか。例えば秋田県の男女共同参画の事業では、F・F推進員に一定の権限を与えて推進していくという手法をとっている。行政中心の計画部分は、組織で実施していくのに対し、市民中心の部分については、果たして希望する市民が集まってやっていけるのかという不安がある。

* F・F推進員とは

男女共同参画社会の実現に向けて、各市町村での取組みや地域活動が活発に行われるよう、推進的な役割を担うリーダー。仕事や家庭、社会へ男女が共に協力し合いながら参画しあうという意味を込めた「f i f t y ・ f i f t y」の略。

委員 行政中心の行動計画に戻るが、基本方針と基本施策についてはこの場で協議すべき内容だと思うが、具体的な取組・事業についてはここで個別に善し悪しを議論するものではないように思う。

また、行動計画には、多数の事業を掲載するというより、実現可能な事業を選別して載せ、WHOへ提出すべきではないか。現状値や目標値についても、数値化可能な事業ばかりではないはずである。

市民中心の行動計画については、この街に住んでいてよかったと感じることが究極のエイジフレンドリーと言えることから、市民中心の活動部分に積極的に援助等をしてほしい。

委員長 35ページ「3今後に向けて」の最終段落からは、秋田市の意気込みが伝わってくる。特に、「これまでの行政主導型の市政運営から、行政、企業、団体、市民が共同体となり、」の部分に秋田市のこれからの方向性が示されている。一方で、第2章は「市民中心の行動計画について」となっているため、共同体となって取り組んでいくという部分が見えづらいのではないかと。行政と市民を分けてしまうのではなく、共同体であることがイメージできる表現を検討してほしい。

(3) 策定スケジュールについて

資料5をもとに、事務局から説明を行った。

委員長 スケジュールについて質問、意見はないか。

委員 5月の第4回策定委員会では、具体的な取組・事業について、さらに具体的に示すのか。

事務局 現時点では新規事業を盛り込む予定はないが、現在各部局から

		あがっているエイジフレンドリーシティに関する取組について、事業名、概要、担当課、目標等を掲載し別冊で示す予定である。
委 員	員	可能であれば、各事業の担当者に策定委員会に出席してもらい、この場で具体的に担当者の考えを聞きたい。
事 務	局	策定委員に会議資料を事前配付し、具体的に質問を希望する事業、担当課を事前に出してもらおうという方法はどうか。
委 員	員	了解した。
委 員	員	4月のパブリックコメントはどのような手法で公募する予定か。インターネットを使用できる環境にない高齢者も多いので、市がエイジフレンドリーシティの先進的事例を目指すにあたっては、インターネットだけではなく広報など紙面の活用も検討してほしい。
事 務	局	通常パブリックコメントを実施する際は、市のホームページ上で周知し、各市民サービスセンター等で閲覧可能としているが、やはりインターネットだけでは対象に限られるため、広報あきたや魁広報版などを活用し告知していきたい。

(4) その他

秋田市エイジフレンドリーシティフォーラムの申込み状況、作業部会のパネル展示について事務局から説明を行った。

委 員 長	長	質問、意見がなければ、これで議事を終了する。
-------------	---	------------------------

3 閉会